

コンテンツ著作権および利用許可について

第 38 回日本 DDS 学会学術集会（以下、本学術集会）は、インターネットを利用した配信のオンライン形式となります。従来の学術集会の形態とは異なる学術集会の形態となり、実会場における開催と比べて著作権法上、注意を要する点がございます。

従来の学術発表の会場では、講演音声、プレゼンテーション資料、質疑応答の内容など全てのコンテンツに著作権が発生しています。そのコンテンツを利用する際は基本的に著作権者の承諾が必要となります。今回のようなインターネットを利用した配信の場合は利便性が高い反面、情報の入手や拡散が容易で、その分著作権が侵害されやすいため、通常以上に発表者の著作権を保護する工夫が必要となります。普段あまり気にされることがなかった部分かもしれませんが、本学術集会では発表者の著作権を守りつつ、情報を有効利用させていただくための運用を以下のとおり取り決めさせていただきました。ご確認のうえ、意図しない違反やトラブルにつながらないようご留意いただきますようお願い申し上げます。

I. 本学術集会参加の皆さま

インターネットを利用した配信の利用に関する注意事項

本学術は ID・パスワードで管理された専用 Web サイトにアクセスしてコンテンツを閲覧します。閲覧の際は以下の注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

インターネットを利用した配信利用時の注意事項

- (1) 本学術集会専用 Web サイトの ID・パスワードは他の人と共有しないこと
- (2) 閲覧は必ずご自身の ID を用いて各個人で閲覧し、画面のキャプチャ（撮影）、放映、録音、録画等は絶対に行わないこと

尚、すべてのコンテンツの著作権は発表者に帰属します。不正な取り扱いは著作権法違反となる可能性がありますので十分ご注意ください。

II. シンポジウム講演・一般講演される皆様

1. 主催者側への Web 配信の許諾について

第一に、講演・口頭発表等で資料を提供頂く皆様には、「本学術集会の大会長である主催者が皆様の資料を Web 配信させていただくこと」について、承諾いただく必要がございます。本学術集会では、ID・パスワードで閲覧管理された Web サイト内での限られた公表となりますが、こういった環境での配信においても慎重な対応が必要と考え

ています。

具体的には、発表資料は本学術集会として定めた「第 38 回日本 DDS 学会学術集会著作権運用規程」に則った形で配信することを了承していただくようお願いします。

皆様には、新しい取り組みでお手数をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。